



しろくまだより

— 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし —

編集/発行 2020.9.23 八代市環境課 TEL33-4114

《今回の記事》

- ・ 狂犬病予防注射に関するお知らせ
- ・ ごみのポイ捨てはやめましょう
- ・ PM2.5や光化学スモッグに関する情報に注意しましょう
- ・ 猫は正しく飼いましょう

これまでの「しろくまだより」は
市ホームページでご覧いただけます

しろくまだより



サイト内検索に入力↑



QRコード読み取り↑

狂犬病予防注射に関するお知らせ

狂犬病の予防注射については、狂犬病予防法に基づき、毎年4月1日から6月30日までの期間内に年1回の接種が義務付けられていますが、本年度は新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた特例措置として、その期間が12月31日まで延長されています。

本年度、飼い犬への予防注射がお済みでない場合は、今年中に動物病院で注射を受けられますようお願いします。



○次の動物病院では、犬の登録・狂犬病予防注射・注射済票の交付が一括して行えます。

赤司動物病院	八代市永碓町1248	TEL：34-7755
グリーンヒル動物病院	八代市古閑上町146-1	TEL：30-7117
八代ペットクリニック	八代市上片町1019	TEL：32-2725
たくみ動物病院	八代市鏡町下村1425-1	TEL：43-8000
なかじま動物病院	八代郡氷川町鹿島775-2	TEL：52-0467



※注射料金は病院によって異なりますので、事前にご確認ください。

○上記以外の動物病院で注射を受けられた場合

動物病院が発行する狂犬病予防注射の証明書と交付手数料500円を持参の上、以下の担当課で注射済票の交付を受けてください。

【お問合せ先】 環境課(エコエイトやつしろ)	TEL:33-4114	坂本支所地域振興課	TEL:45-2212
千丁支所地域振興課	TEL:46-1101	鏡支所市民環境課	TEL:52-1115
東陽支所地域振興課	TEL:65-2111	泉支所地域振興課	TEL:67-2111

ごみのポイ捨てはやめましょう

ペットボトルやたばこの吸い殻などを空き地や排水溝にポイ捨てすると、地域の良好な環境を損ねることになります。また、法律で禁じられているごみの不適正処理に当たり、罰則が科せられる場合があります。

ごみはポイ捨てせず、決められた方法・場所で排出するようにしましょう。



PM2.5や光化学スモッグに関する情報に注意しましょう

例年、これから春にかけては大気中のPM2.5や光化学スモッグの原因である光化学オキシダント濃度が高くなる傾向にあります。光化学オキシダント濃度の基準値や、PM2.5濃度の暫定指針値を超える可能性がある場合、熊本県が注意報等を発令します。

熊本県大気環境情報メールへの登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。

右のQRコードからsky@123123.tvへ空メールを送信して登録してください。光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起発令などの情報がメールで配信されます。



県のHP「熊本県の大気環境の状況」において、県内におけるPM2.5などの1時間ごとの測定結果（速報値）が公表されています。

【PC・スマートフォン用URL】<https://kumamoto-taiki.jp>

【携帯用URL】<https://kumamoto-taiki.jp/mobile>

熊本県の大気環境

検索



猫は正しく飼いましょう

●自分の飼っている猫以外にエサを与えないようにしましょう。

自分の飼い猫以外の猫にエサを与えることは、その猫の飼い主になるということです。その猫の命や行動のすべてに責任を持ち、飼い主として最期まで飼うという気持ちが重要です。無責任なエサやりはやめましょう。



●避妊や去勢をしましょう。

猫の妊娠を望まない場合は避妊を、また他の猫を妊娠させてしまわないためにも去勢をしましょう。

●猫は室内で飼いましょう。

室内で飼うことで、フンや尿、イタズラなどでご近所へのトラブルもなくなります。



“広げよう！エコ8（エイト）行動”

＜環境行動5＞“節電”に取り組みます。

☐ 不要な電灯を消したり、長時間使わない機器をコンセントからプラグから抜くようにしましょう。

☐ 家電製品を買い替える際は、省エネルギーラベルなどを参考にしましょう。